

令和元年5月24日

土地・建設産業局不動産市場整備課

**様々な地域課題解決に向け企業不動産の利活用を促進！****～「企業による不動産の利活用ハンドブック」の公表～**

国土交通省は、地方における不動産活用の促進の観点から、特に企業が所有する不動産の利活用によって地域貢献・地域活性化に寄与した事例集を作成、地域課題解決に向け、産業界等多様な組織、ステークホルダーによる取組を促進します。

- 近年、SDGs(持続可能な開発目標)が示され、総合的な課題解決が重要とされ、また、投資家が投資先にESG(環境・社会・ガバナンス)への配慮を求める動きが拡大しています。
- 他方、我が国では、人口減少・少子高齢化、インフラ老朽化等が喫緊の課題となっており、これらの社会・地域課題の解決には、SDGsやESG投資の観点等も踏まえ、官だけでなく、産業界等多様な組織、ステークホルダーによる取組が必要不可欠です。
- 今般、そうした様々な組織等による活用のある不動産、特に企業が所有する不動産(CRE)に着目し、その利活用によって地域貢献・地域活性化に寄与した事例等(13件)を集め、「企業による不動産の利活用ハンドブックー地方から始まる新しい活用の形ー」として公表致します。
- 本ハンドブックでは、CREの有効な利活用を促進するためのポイントや留意点等も解説しています。なお、本ハンドブックは、国土交通省ウェブサイトにて公表しています。  
[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo\\_tk5\\_000138.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000138.html)



近接商業施設の従業員の福利厚生施設の保育園において、元・屋内プールの高低差を活かしたすべり台



水産加工の新工場における食堂兼休憩室

**お問い合わせ先****国土交通省土地・建設産業局 不動産市場整備課 藤木、芝原**

TEL:03-5253-8111 (内線 30423、25156) 直通 03-5253-8289 FAX:03-5253-1579